



雇用保険法等の改正法律案が成立しました（平成 29 年 3 月 31 日）

改正の主な内容（抜粋）

1. 失業等給付の拡充（雇用保険法）

＜平成 29 年 4 月 1 日施行（(4) は平成 29 年 8 月 1 日施行、(5) (6) は平成 30 年 1 月 1 日施行）＞

- (1) リーマンショック時に創設した暫定措置を終了する一方で、雇用情勢が悪い地域に居住する者の給付日数を60日延長する暫定措置を5年間実施する。また、災害により離職した者の給付日数を原則60日（最大120日）延長できることとする。
- (2) 雇止めされた有期雇用労働者の所定給付日数を倒産・解雇等並みにする暫定措置を5年間実施する。
- (3) 倒産・解雇等により離職した30～45歳未満の者の所定給付日数を引き上げる。〔30～35歳未満：90日→120日35～45歳未満：90日→150日〕
- (4) 基本手当等の算定に用いる賃金日額について、直近の賃金分布等を基に、上・下限額等の引上げを行う。
- (5) 専門実践教育訓練給付の給付率を、費用の最大70%に引き上げる。〔最大60%→70%〕
- (6) 移転費の支給対象に、職業紹介事業者（ハローワークとの連携に適さないものは除く。）等の紹介により就職する者を追加する。

2. 失業等給付に係る保険料率及び国庫負担率の時限的引下げ（雇用保険法、徴収法）

＜平成 29 年 4 月 1 日施行＞

保険料率及び国庫負担率について、3年間（平成 29～31 年度）、時限的に引き下げる。

〔保険料率 0.8%→0.6%〕

国庫負担率（基本手当の場合）13.75%（本来負担すべき額(1/4)の55%）→2.5%（同 10%）〕

3. 育児休業に係る制度の見直し（育児・介護休業法、雇用保険法）＜平成 29 年 10 月 1 日施行＞

- (1) 原則1歳までである育児休業を6か月延長しても保育所に入れない場合等に限り、更に6か月（2歳まで）の再延長を可能にする。
- (2) 上記に合わせ、育児休業給付の支給期間を延長する。

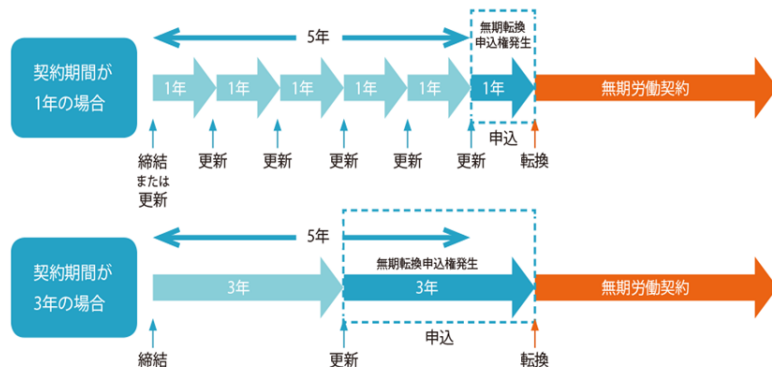
4. その他、求人情報等の適正化（職業安定法）など

有期契約労働者の「無期転換ルール」

～平成 30 年 4 月から無期労働契約への転換申込みが本格化します～

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

無期転換ルールが本格化する平成 30 年 4 月までに、無期転換の申し込み方法、無期転換者の定年、無期転換者に適用する労働条件などを、就業規則に定めておきましょう。



※平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象です

SATO'S NEWS LETTER

2017 年 4 月号
(No.89)

CONTENTS

- 雇用保険法等の一部改正P.1
- IT導入補助金P.2
- 無期転換ルールについてP.3
- 労務ニュースP.3
- セミナー情報P.4
- 高卒求人の受理・公開開始時期についてP.4

4 月の社会保険労務と税務

4月10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出
- 労働保険一括有期事業開始届の提出

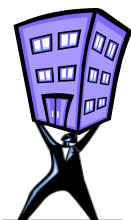
5月1日

- 健康保険・厚生年金の保険料納付
- 労働者死傷病報告の提出
- 外国人雇用状況の届出

公式 Facebook ページ開設



いいね！



助成金情報

IT導入補助金

ITツールを導入して、売上UP・業務効率UPを目指そう！

ITツールの導入にかかる費用の一部を支援する「IT導入補助金」の申請を受付中です。

ITツール導入による経営力向上、販路拡大、業務効率化、生産性向上をお考えの方は、ご検討されてみては？

こんな時に活用できる（一例）

きっとみつかる！あなたにぴったりの**プラス**！

飲食業

〈売上や経営の見える化〉

売上や顧客情報を
リアルタイムに
把握できないかなあ…IT
で解決！店舗の売上向上を実現する
レジシステム

導入

タブレットレジで簡単決済！
顧客ごとの売上を把握して
リピーターも増加！

宿泊業

〈細やかなおもてなしを実現〉

お客様の宿泊者情報を
従業員同士で
共有できないかなあ…IT
で解決！クラウドによる
ホテル管理システム

導入

サービスや運用に必要な
すべての情報を一元管理。
迅速できめ細やかなサービスを実現！

卸・小売業

〈バックオフィス業務を効率化〉

紙やエクセルで管理している
経理や労務業務を
効率化できないかなあ…IT
で解決！経費や精算、給与などの
管理システム

導入

請求書作成や給与計算など
経理にかかる時間を大幅削減し
てスピード経営を実現！

1

補助対象経費区分は、
サービス、ソフトウェア導入費補助金ホームページに公開されているITツール
(ソフトウェア、サービス等)が補助金の対象です。

- 例1 パッケージソフトの本体費用
- 例2 クラウドサービスの導入・初期費用
- 例3 パッケージソフト等のインストール費用 など

※詳細はIT導入支援事業者にお問合せください。
※ハードウェアは補助対象となりません。

2

補助金の
上限額・下限額・補助率

上限額	100万円
下限額	20万円
補助率	2/3以下

3

注意事項

交付決定前に契約・導入され発生した経費は
補助対象となりません。必ず交付決定を受けた
後に補助事業を開始してください。



交付申請

交付決定

契約・導入



契約・導入

交付申請

IT 導入支援事業者リスト : https://it-hojo.secure.force.com/shiensearch/AggregatorSearch_Page

申請対象となる IT ツールは広島県だけでも 1,500 件！

お問い合わせは 社会保険労務士法人サトー 担当者まで

～平成 30 年からの無期転換について～

無期転換制度とは、有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えたときに、労働者側からの申し込みによって企業が有期労働契約を無期労働契約に転換しなければならない制度です。

Q1 無期転換ルールの対象となる、通算 5 年はどうにカウントされるのですか。

A1 通算契約期間のカウントは、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始する有期労働契約が対象です。
平成 25 年 3 月 31 日以前に開始した有期労働契約は、通算契約期間に含まれません。

Q2 無期転換の申込みを拒否できますか。

A2 無期転換の申込みをすると、使用者は申込みを承諾したものと見なされ、無期労働契約がその時点で成立します。無期に転換されるのは、申込み時の有期労働契約が終了する翌日からです。
また、無期転換を申し込まないことを契約更新の条件とするなど、あらかじめ労働者に無期転換申込権を放棄させることはできません。

Q3 無期転換の申込みの方法は

A3 申込みは、口頭で行っても法律上は有効です。しかし、口頭での申込みは、後日、申込をしたかどうかの争いが生じやすいという問題がありますので、書面での申込みを行い事業主の方は、その事実を確認するための書面を労働者に交付しておくことをお勧めします。

Q4 無期転換ルール導入に向けするべきことは

- A4 ● 会社内に在籍する有期契約労働者の実態を把握しましょう。
有期契約労働者にかかる更新の判断基準・更新回数・勤続年数等
有期契約労働者が担当する業務
有期契約労働者の今後の働き方・キャリアに関する希望
- 無期転換後の労働条件をどのように設定するか検討しましょう。
- ① 無期契約労働者
 - ② 多様な正社員区分
 - ③ 正社員区分
- 定年の取扱いや勤務地または職務がなくなった場合の取扱いを明確化しておくことが必要です。

労務ニュース

残業時間の上限規制について政労使提案が示される

政府は「働き方改革実現会議（第 9 回）」を開き、「時間外労働の上限規制等に関する政労使提案」を示した。残業時間の上限規制について、原則として月 45 時間かつ年 360 時間、臨時的な特別の事情がある場合の特例として年 720 時間（月平均 60 時間）などとし、違反に対しては罰則を課すとした。また、勤務間インターバルについては努力義務を課すとした。

厚生年金加入の督促対策を強化へ 厚労省

厚生労働省は、2017 年度より、厚生年金に加入していない企業への加入促進策を強化する方針を明らかにした。現在、国土交通省と協力して建設業の許可・更新時に社会保険の加入状況を確認する取組み等を進めているが、今回は取組みの対象を飲食業や理容業にも広げる。未加入の場合は日本年金機構に通報する。国税庁から納税情報の提供を受ける回数も現在の年 2 回から大幅に増やす考え

セミナー情報

人材確保・人材定着にお悩みの皆さま

人材不足時代の 人材確保に「効く」セミナー 2017 in 広島

- ★ 各方面のエキスパートがヒントを語るセミナーです！
- ★ 自社の悩みを相談できる「個別相談会」も開催！

- 日 時 : 平成 29 年 5 月 26 日 (金) 10:00 ~ 16:00
- 場 所 : 合人社ウェンディひと・まちプラザ 北棟 5 階 研修室 C
- 入場料 : 無料
- 問合せ : 社会保険労務士法人サトー成広 (なりひろ) または、担当指導員まで
a.narihiro@sato-co.jp

時間	内容 (予定)
10:00~11:00	最新！労働基準法改正
11:00~12:00	もう求人でお悩まない！WEB 採用
12:00~13:00	ここでしか聞けない！助成金活用
13:00~14:00	年末調整申告書サービスで業務を 8 割カット！
14:00~15:00	人手不足解消！人材確保・定着
15:00~16:00	働き方改革による企業価値向上

————— 詳細につきましては、あらためてチラシにてご案内いたします —————

高卒求人の受理・公開開始時期について

ハローワークにおける平成 29 年度の高卒卒業予定者を対象とする求人の受理については 6 月 1 日より開始し、求人の公開については 7 月 1 日となります。

6 月 1 日以降所定の求人申込書を記入していただき、ハローワークへ求人提出



7 月 1 日以降、提出された求人申込書の内容で求人票を発行し事業所へ返戻



9 月 5 日以降に応募する生徒がいる学校から応募書類（全国高等学校統一用紙）が提出されます。



9 月 16 日以降採用選考実施

採否は選考後
速やかに決定し、
学校及び本人に通
知してください。



社会保険労務士法人サトー 広島事務所
730-0051 広島県広島市中区大手町 1-6-2 MDX 広島ビル 5 階

月～金 9:00～18:00
電話：082 (546) 2080 FAX：082 (546) 2081

社会保険労務士法人サトー 東京事務所
101-0032 東京都千代田区岩本町 3-1-9 リブラ岩本町 I 6 階

月～金 9:00～18:00
電話：03 (5829) 8982 FAX：03 (5829) 8983